

## 1 仮想通貨交換業に係る今後のモニタリング

- 仮想通貨業界は世の中の関心も高い分野であり、技術面、市場の変化のスピードが他の金融分野と全く違う。また、業界のプレイヤーも従来金融庁が接してきた方々とは全く違う。
- こうした中、自主規制機関に課せられた役割は非常に大きいことを改めて認識してもらいたい。
- 仮想通貨交換業に関する今後のモニタリングとして、特に申し上げたいのは以下2点の問題。これらを解決しなければ問題が再発すると考えている。
- 1点目は多額の利用者財産を預かっているという認識に欠け、技術には詳しいものの金融業に対する知識を欠いた経営者が多く、加えて役職員にも金融業としてのリスク管理の知識を有する人材が不足しているということ。昨年秋以降、仮想通貨にかかる取引が急拡大し、各社においてビジネス展開を拡大する中、利益優先の経営姿勢が金融業を担うものとして問題。
- 一方で、直近では相場急落が認められるところ、経営環境が悪化し、収益・財務基盤の劣化による顧客保護を軽視した強引な業務運営や、役職員のモラル低下による内部不正等につながるといったリスクがある。最新の環境変化と仮想通貨交換業への影響を注視し、機動的に対応していく必要があり、自主規制機関としてもフォワードルッキングで対応することが重要である。
- もう1点は、海外における仮想通貨に対する規制動向、最近の米中関係の変化や今後の Brexit 等の国際環境が仮想通貨市場に影響を及ぼすかどうか自主規制機関として注視する発想を持ってもらいたい。

## 2 自主規制機関としての課題

### (1) 自主規制機能の早期確立と体制強化

- 当協会の理事会におけるガバナンスについては、仮想通貨交換業の利用者の保護を最優先するとともに、外部有識者の理事への招聘の検討等により、理事会の運営に外部の目を入れることが重要。

- 金融庁における「仮想通貨交換業等に関する研究会」の議論を踏まえると、協会に期待される役割は更に増加する。
- 同研究会の報告書では、自主規制機関の役割が非常に重要であることが示されており、報告書の随所において、行政の規制と自主規制のベストミックスを図っていくということが示されている。
- 貴協会においては、今後必要となる業務と現状の体制とのギャップ分析、それを踏まえた計画的な体制整備が必要である。
- また、将来的には、他業態の自主規制機関と同様、指導機能と監督機能を担う組織を明確に分離して運営する方向で考えていく必要があるのではないか。
- さらに、効率的・効果的な業務運営の観点から、関係省庁や内外の関係機関との連携も必要である。

## (2) 自主規制規則に対する事業者の早期対応

- 会員となっている各仮想通貨交換業者により自主規制規則への対応にバラツキがあるため、貴協会が対応し、経営陣が主体的に関与し、ビジネスに見合った実効性のある態勢を早期に整備できるよう、検討・対応のスピードアップを期待したい。
- 暗号資産の証拠金取引における証拠金倍率については、相場の急変動が認められる中、利用者保護の観点から、自社基準の設定根拠が十分に妥当なものとなっているか、引き下げる必要はないか、検討する必要がある。

## (3) 仮想通貨の不正流出対策

- サイバー攻撃が高度化・複雑化する中で、金融機関同士で情報共有・分析を行う「共助」の果たす役割が非常に大きくなってきている。協会においては、「共助」態勢の確立に向けて、中心的な役割となることを期待。
- 不正流出対策については、これまでの対応に加え、技術委員会による外部有識者の知見も活用し、より厳格な対策を検討・実施していただきたい。

#### (4) その他の当面の課題

- 各業者の新たなビジネスモデルやその他の新規ビジネスの動向を把握し、新たなリスクの特定等を通じて早期に対応を検討する必要がある。
- 仮想通貨取引等に関する情報開示の充実について、協会において、今後毎月予定している統計情報の収集・公表のほか、利用者等が必要となる情報の把握及び開示方法等の検討・実行を期待したい。
- 無登録営業への対応については、各会員、貴協会、当庁での無登録業者に関する情報連携体制の構築が必要と考えている。

### 3 マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

#### (1) 疑わしい取引の届出

- 疑わしい取引の届出件数が急増している。しかし形式的に提出されているものもあり、単に大量に届出すればよいわけではなく、収集した情報を踏まえ、顧客リスクの分析を行い、低減措置を行うに資することであることも重要。
- 提出件数が増えていることは認識しているが、形式的となっている恐れはないか。今後の届出について、質・量ともに向上することを期待している。

#### (2) マネーローンダリング・テロ資金供与対策について

- FATF 対日相互審査が来秋実施される予定であり、FATF 審査インタビュー先に仮想通貨交換業者が含まれる可能性があるため、各社、自らが選定される可能性があるとの前提で、準備を行っておく必要がある。
- 仮想通貨の問題は、FATF だけでなくさまざまな国際機関が関与することになる。FATF の対日審査の結果は日本の仮想通貨交換業に対する評価だけではなく、今後の規制に係る FATF 全体の議論、G20、G7 の議論にもつながってくる。個社の話にとどまらず、仮想通貨業界全体に影響があると考えていただきたい。
- マネロンの問題に対して、経営陣の意識が乏しい。経営陣は、AML/CFT をビジネス上のリスクであり、経営上の重要な課題であるとの認識に基づき積極的に関与する必要がある。

- 具体的には、今年2月に公表したガイドラインとのギャップ分析を行うことにより把握されたギャップ、当該ギャップを埋めるにあたっての必要な対応や、必要な対応を講じるためのリソースの状況について、自ら確認すること、また、経営陣自らがコンプライアンスについてのメッセージを発信することが重要である。